

家庭で取り組む、携帯電話6つの約束

令和3年
岡垣町教育委員会

小中学生においても、安全上の対策やコミュニケーション、学習面での活用など、携帯電話（スマートフォンを含む）は生活をサポートする道具となってきています。だからこそ、トラブルを避けて上手に使いこなすスキルを身につける必要があります。

そこで、岡垣町教育委員会では、携帯電話を通じたトラブルから児童生徒を守り、安全確保や健全育成のために、使用ルール「家庭で取り組む、携帯電話6つの約束」を以下のようにまとめます。

この約束を参考に、各家庭で、携帯電話の使い方のルールについて話し合い、ルールを守れなかったときはどうするかも話し合っておきましょう。

- 1 電源を入れる時間や使う時間を家庭で話し合っ決めて、使わない時は決められた家庭の携帯電話置き場に置きます。
- 2 メールやSNS（例えばLINE）を使って、いじめ・人をばかにすること・人を傷つけることはしません。
- 3 自分や友人・知人の写真、動画、個人情報を他人へ送ったり、投稿したりしません。特に、裸の写真を撮ること・持つこと・送ることはすべて違法行為ですので、絶対にしません。
- 4 携帯電話を購入する時は、必ずフィルタリングを設定します。
- 5 静かな場所やマナーを守るべき場所では、電源を切るかマナーモードにします。
- 6 ネット上のゲームは、長時間の利用や高額な課金に注意して、節度をもって楽しみます。また、ゲーム上で知り合った人からの誘い出しには十分に気をつけます。